**新型コロナウイルスワクチン接種が始まります**

国は、世界的にワクチンの供給をしている製薬企業3社、ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社（武田薬品工業株式会社）から、合計2億9000万回分の新型コロナウイルスワクチンの供給を受けることについて合意をしています。

　これら3社のワクチンは、接種回数が2回となっており、製薬企業ごとにそれぞれ間隔を設けた接種が必要です。

　市では、2月1日に「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」を設置し、ワクチン接種のためのクーポン券（接種券）の郵送など、準備を進めています。詳しくは随時、広報おおさきや市ウェブサイトでお知らせします。

※この掲載内容については、2月17日時点の情報です。国の方針などにより、今後変更となることもあります。

**問い合わせ　健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム**　**23-5311**

**新型コロナウイルスワクチンの効果と副反応について**

　ワクチンの接種は、強制ではありません。受ける人の同意がある場合に、接種を受けられます。

接種による感染症予防の効果と副反応のリスクについて、確認のうえ受けてください。

**効果**

　製薬企業3社（ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社）のワクチンを投与された場合、新型コロナウイルス感染症の発症を大幅に抑えられたとの臨床試験の結果がでています。

**副反応**

　開発中の新型コロナウイルスワクチンの副反応については、接種部位の痛みなどの症状が発表されていますが、詳細については国内外で調査中です。

　市では、皆さんが安心して接種を受けられるよう、厚生労働省が示した副反応の正確な情報を発信することに加え、想定外の副反応へも迅速に対応できるよう、救急体制を構築するための準備を行っています。

　万が一、健康被害が発生した際は、救済制度が設けられています。詳しくは、市ウェブサイト「新型コロナウイルスワクチン接種について」をご覧ください。

**接種時期とクーポン券（接種券）について**

ワクチンは、徐々に供給されるため、❶医療従事者等 ❷65歳以上の高齢者 ❸高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設などの従事者 ❹❶から❸以外の16歳から64歳の人、の順で接種することとなります。

**クーポン券（接種券）**

　接種を受ける際に必要なクーポン券（接種券）を、接種開始時期前までに住民票に記載されている住所へ郵送します。❷の高齢者には、年齢ごとに3 月下旬以降、その他の人には、4 月下旬以降に郵送する予定です。詳しくは、広報おおさきや市ウェブサイトで随時お知らせします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者 | クーポン券（接種券）郵送時期 | 接種開始時期 |
| ❶医療従事者等 | ― | 3 月以降予定 |
| ❷高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4 月1 日以前に生まれた人） | 3月下旬以降予定 | 4月下旬以降予定  ※ ❷、❸、❹の順で接種が始まります。 |
| ❸高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設などの従事 | 4月下旬以降  予定 |
| ❹❶から❸以外の16歳から64歳の人 |

**接種方法について**

ワクチン接種は無料です

ワクチン接種は、医療機関での「個別接種」と公共施設での「集団接種」の実施を予定しています。

　接種が可能な医療機関や集団接種の時期と会場については、広報おおさきや市ウェブサイトでお知らせします。

　なお、原則として、住民票に記載されている住所地の医療機関や接種会場で接種することとなりますが、次のような場合は、住所地以外で接種できる見込みです。

・住所地以外の医療機関や施設に入院・入所中の人

・基礎疾患で治療中の医療機関が住所地以外の人

・単身赴任中の人や学生などで下宿している人

**接種を受けるための手順について**

　クーポン券（接種券）が届きましたら、同封されているお知らせで「接種可能な医療機関」や「集団接種会場」を確認し、必ず事前に予約をしてから接種を受けてください。

　なお、国が供給予定の3社（ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社）のワクチンは、いずれも2回接種が必要です。

　接種が可能な医療機関、集団接種会場、予約方法は現在調整中のため、詳しくは、クーポン券（接種券）に同封するお知らせを確認してください。

製薬企業3社のワクチン接種の間隔

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ワクチンの2回接種の間隔 | ファイザー社 | アストラゼネカ社 | モデルナ社（武田薬品） |
| 21 日 | 28 日 | 28 日 |

**医療従事者の方へ**

　宮城県が、先行接種対象以外の医療従事者などの接種について、3月以降に接種を始められるよう、勤務先や接種を行う医療機関の接種体制を整えています。詳細については、勤務先にお問い合わせください。

　勤務先から渡される「接種券付き予診票」で接種を受ける医療従事者などにも、市からクーポン券（接種券）が郵送されますが、郵送されたクーポン券（接種券）は使用しないでください。

**新型コロナウイルスワクチンのQ＆A**

Q：新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンターはありますか。

A：市では、新型コロナウイルスワクチン接種の相談窓口となるコールセンターの開設を予定していま

す。詳しくは、市ウェブサイトなどでお知らせします。

Q：ワクチン接種をして、健康被害が出た場合の補償はありますか。

A：ワクチン接種の副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）については、極めて稀ではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

Q：ワクチン接種をした後もマスクは必要ですか。

A：ワクチンを受けた人は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ワクチンを受けた人から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。引き続き、「密集・密接・密閉」の回避、マスクの着用、せっけんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。